



ニュースリリース 平成 25年 1月 21日

個人特化型店舗への変更のご案内

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、地域のお客さまによりきめ細かな金融サービスを提供するため、山方支店・戸頭支店・北浦支店・出島支店・豊里支店・勝田昭和通支店・牛谷支店の計7店舗を個人特化型店舗に変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも、地域金融機関としてお客さまの幅広いニーズにお応えし、利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 実施日

1月28日(月)

2. 対象店舗

山方支店・戸頭支店・北浦支店・出島支店・豊里支店・勝田昭和通支店・牛谷支店

3. 個人特化型店舗の業務内容

- ・店頭でのご預金・お振込など各種お手続きのほか、資産運用や個人のお客さま向けのローンに関するご相談を承ります。
- ・事業性融資のご相談につきましては、内容に応じて、近隣の店舗へお取り次ぎいたします。
- ・支店名、店番、口座番号、営業時間の変更はございません。
- ・現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのままご利用いただけます。
また、お振込みいただく際の支店名につきましても、従来と変更ございません。
- ・なお、支店名のほかに「個人総合金融センター」の愛称を使用いたします。

以上